

香芝市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

(素案)

平成●年●月

香芝市

目次

第1章 基本的な考え方.....	1
1. 策定の趣旨.....	1
2. 総合戦略の位置づけと期間.....	1
3. 総合戦略策定の基本方針.....	2
第2章 目指す将来像と4つの基本目標.....	4
1. 目指す市の将来像.....	4
2. 基本目標.....	4
3. 国の基本目標との関係.....	4
第3章 具体的施策と評価指標.....	5
1. 香芝における安定した雇用を創出する.....	6
施策1 新規創業の推進.....	7
施策2 市内企業の競争力の強化.....	9
施策3 市内での新たな企業の立地促進.....	11
施策4 女性活躍の推進.....	12
2. 香芝への新しい人の流れをつくる.....	13
施策5 広報の充実による市内外へのPR活動.....	14
施策6 雇用環境の充実.....	15
施策7 地域ブランド力の向上.....	17
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	19
施策8 健康、子育ての応援（すこやか親子）.....	20
施策9 保育・教育の充実（のびのび親子）.....	22
施策10 家庭の自立応援（がんばる親子）.....	24
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する... ..	25
施策11 公共施設などの維持・向上.....	26
施策12 住環境の維持・向上.....	28
施策13 災害対策・防犯の充実.....	29
施策14 保健・福祉の充実.....	31
施策15 市民協働・地域間連携・官学連携の推進.....	32
第4章 総合戦略の推進にあたって.....	33
1. 総合戦略の進捗管理.....	33
2. 総合戦略の市全体での推進.....	33

第1章 基本的な考え方

1. 策定の趣旨

本格的な人口減少社会の到来に臨む我が国において、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することを目指し、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。ここでは、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進することの重要性がうたわれ、国・地方自治体がまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について定められています。

すでに国においては、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方創生に関する施策の基本的方向性や具体的施策が示されています。また、奈良県においても平成●年●月に「奈良県まち・ひと・しごと総合戦略」が策定されています。

香芝市においては、人口減少は喫緊の課題とはいええないものの、平成24年の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成22年の国勢調査時点における75,229人から、平成47年の81,387人をピークに徐々に減少し、平成72年には77,679人となることが予想されています。

また、人口は増加するものの、若年層の増加率が伸び悩む一方で高齢者層の人口が増加するため、急激な高齢化の進行が予想されています。

こうした市の現状や国・県の動向を踏まえ、香芝市におけるまち・ひと・しごと創生の基本的な方向性と具体的な取組について定めた、「香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下本総合戦略という）をここに策定します。

2. 総合戦略の位置づけと期間

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定しています。策定にあたっては、国の総合戦略における基本目標や施策の方向性を踏まえるとともに、第4次香芝市総合計画と整合するものとしています。

本総合戦略の最終的な目標は、同時に策定する「香芝市人口ビジョン」において示されたまちの将来像を実現させることです。人口ビジョン達成に向けた施策の方向性や具体的な取り組みについて、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間として定めたものであり、施策の進捗状況や本市における社会経済状況等を踏まえて、必要に応じて見直すものとします。

また、2011年度（平成23年度）からの10年間についての目標を示した「第4次香芝市総合計画」は、具体的な施策の展開も含め、有識者による議論やパブリックコメント及び市議会での議決を経て策定されたものです。香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、第4次香芝市総合計画後期基本計画の策定を一体的におこない、全庁的な施策の推進をはかることを目指します。

3. 総合戦略策定の基本方針

(1) 人口ビジョンの達成

本総合戦略と同時に策定した香芝市人口ビジョンでは、2060年に約85,000人の人口を維持することを掲げています。この目標人口を達成するためには、本市の合計特殊出生率を2025年までに1.8、2030年までに2.1に上昇させることが、人口推計上必要となります。平成31年の段階で求められる合計特殊出生率を出生数に換算すると、1年あたり約730人となります。

また、社会移動（転入・転出）については、純移動数（転入から転出を引いた数値）が、毎年約200人を維持しておくことが求められます。これらを達成して人口ビジョンを実現させることが、本総合戦略において最も中心的な課題です。そこで、本総合戦略における成果目標を以下のように定めます。

香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目標

- ①2030年に合計特殊出生率2.1
- ②社会増（※）を維持する
- ③2060年に約85,000人の人口

※転出者より転入者が多い状態

(2) 政策5原則をふまえた施策の推進

国の総合戦略においては、従来の政策の反省から「まち・ひと・しごと創生」政策5原則として、以下が示されています。本総合戦略についても、この原則に則って施策を推進します。

①自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置くこととする。

③地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行うこととする。

(3) 評価指標の設定

総合戦略の策定にあたっては、施策の効果を数値によって客観的に検証できる指標（重要業績指標：KPI）を設定し、PDCA サイクルによる施策の推進が求められています。行政が何を行ったか（アウトプット）ではなく、その施策によって地域にどのような成果がもたらされたか（アウトカム）を測定する指標の設定を原則とし、数値による計画の評価と見直しを重ねながら、実効性のある施策の推進を図ります。

(4) 総合戦略策定の体制

総合戦略の策定にあたり、香芝市では次の機関を置き、全庁的な戦略の策定・推進体制を整備するとともに、住民・関係団体等の意見を幅広く反映することで、市を挙げて総合戦略の推進に取り組めます。

①香芝市まち・ひと・しごと創生本部

総合戦略の策定・推進組織として、市長を本部長とする香芝市まち・ひと・しごと創生本部を置き、全庁的な推進体制を構築します。総合戦略の策定・見直しの最終決定機関となります。

②香芝市都市経営市民会議

各分野（産業・行政・教育・金融・住民等）の代表者からなる組織において、総合戦略の策定・推進に関する幅広い知見を集約するとともに、本市と民間とが連携した施策の推進を図ります。

第2章 目指す将来像と4つの基本目標

1. 目指す市の将来像

本市の第4次総合計画において掲げる都市の将来像である「笑顔と元気！！ 住むなら かしば」を香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略においても目指すまちの将来像として共通の目標とし、各種施策を実施していきます。

2. 基本目標

このようなまちづくりを進める上で、本総合戦略では次の4つの基本目標にむけ施策を推進します。

- ①香芝における安定した雇用を創出する
- ②香芝への新しい人の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3. 国の基本目標との関係

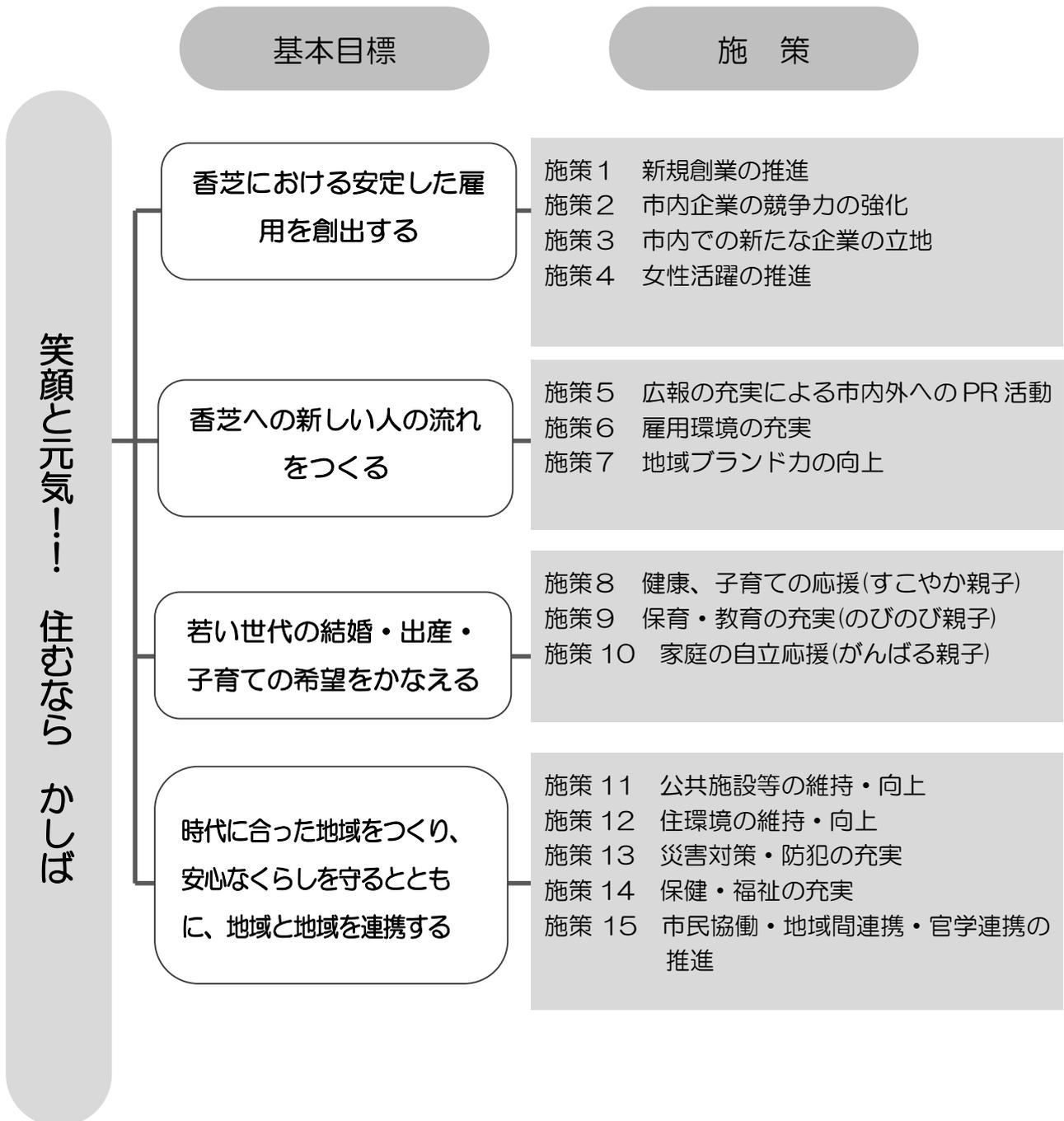
総合戦略の基本目標については、国の総合戦略では4つの基本目標が掲げられており、それに対応する形で本総合戦略においては、4つの基本目標に基づく施策の展開を計画しています。

香芝市の基本目標	国の基本目標
①香芝における安定した雇用を創出する	①地方における安定した雇用を創出する
②香芝への新しい人の流れをつくる	②地方への新しいひとの流れをつくる
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

第3章 具体的施策と評価指標

本総合戦略の期間における基本目標や施策の取り組みの方向性、主な事業について、評価指標とともに示します。

■香芝市まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策体系図



1. 香芝における安定した雇用を創出する

住宅都市として人口増加を続けてきた本市は、これまで市内での雇用の場に恵まれてきたとは言いがたく、若年層の流出は仕事を市外に求めた影響も大きいと考えられます。

本市の実情に応じた形で市内の産業の振興を図り、安定した雇用を創出することで若年層の人口流出に歯止めをかけることをめざします。

■数値目標

指標	基準値	目標値
市民意識調査による就労・雇用環境に関する不満の割合	12.2% (平成27年度)	10% (平成31年度)

■施策とKPI

新規創業の推進

新規創業資金融資制度利用者数	目標：60人（H31）
創業促進補助金利用者数	目標：40人（H31）
商工会主催の創業セミナー参加者数	目標：60人（H31）

市内企業の競争力の強化

設備投資促進補助金利用件数	目標：50件（H31）
産学連携促進事業により新商品の開発等に成功した件数	目標：10件（H31）
特許及び実用新案取得件数	目標：20件（H31）

市内での新たな企業の立地

新規企業立地件数	目標：7件（H31）
----------	------------

女性活躍の推進

審議会等における女性登用率	目標：30%（H31）
行動計画策定企業数	目標：10件（H31）

施策1 新規創業の推進

本市は、平成26年10月に奈良県では初めて「産業競争力強化法」に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けることができ、現在、それに基づき、市商工会とも連携をして、様々な創業支援のための施策展開を行っています。これらの制度を利用して、創業に取り組む人が増加しつつありますが、若者・女性などが創業の志を持つ人への支援、創業後の継続的な支援体制などの充実にも取り組んでいく必要があります。

■評価指標

- ・1 新規創業資金融資制度利用者数

単位：人 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課
算出方法（指標説明）：市の新規創業資金融資制度を利用して創業した人の数
備考：平成26年からの累計

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
—	7		60

- ・2 創業促進補助金利用者数

単位：人 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課
算出方法（指標説明）：市の創業促進補助金を利用して創業した人の数
備考：平成27年からの累計

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
—	—		40

- ・3 商工会主催の創業セミナー参加者数

単位：人 所管課：商工振興課 データの出典：市商工会
算出方法（指標説明）：市商工会主催の創業セミナーに参加して創業した人の数
備考：平成25年からの累計

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
			60

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・創業促進事業補助制度

具体的な計画を有する創業予定者に対して、空き店舗等で事業所を開設するための賃貸並びに設備工事及び備品等の経費について補助を行います。

- ・創業支援アドバイザー派遣制度

市内での創業者及び創業予定者に対し、様々な経営課題の解決のために専門家からの診断や助言等を個別に相談できるアドバイザーを派遣します。

- ・ 創業資金融資利子及び保証料補給制度

市の融資制度として創業者及び創業予定者に対し、利子及び保証料の一部を補給します。

- ・ 創業支援のためのセミナーの開催

市商工会が実施する創業予定者が専門的知識を身につけることができるセミナーを支援します。

施策2 市内企業の競争力の強化

本市では、今まで住宅都市として発展してきたため、商工業関係については、必ずしも強くはありませんでした。このようなことから、本市では、近年、商工業振興関係のための各種制度の充実を図っているところです。今後、企業ニーズの動向も見ながら、商品力及び人材力の強化、情報発信に引き続き積極的に取り組んでいきます。

■評価指標

- ・ 1 設備投資促進補助金利用件数

単位：件 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課

算出方法（指標説明）：市の補助金制度を利用して設備投資をした企業の数

備考：平成 26 年からの累計

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
—	5		50

- ・ 2 産学連携促進事業により新商品の開発等に成功した件数

単位：件 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課

算出方法（指標説明）：市の補助金制度を利用して開発された新商品等の数

備考：平成 26 年からの累計

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
—	0	2	10

- ・ 3 特許及び実用新案取得件数

単位：件 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課

算出方法（指標説明）：市の補助金制度を利用した申請の中で、特許及び実用新案を取得した件数

備考：平成 25 年からの累計

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
			20

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 中小企業設備投資促進

新事業活動に伴い経済好循環に結びつく設備投資、企業が市内に定着するための環境配慮型の設備投資を促進する補助制度を実施します。

- ・ 産学連携促進

企業のニーズと大学等のシーズを結びつけ、大学の知的資源を生かした企業の競争力の強化に努め、必要経費の一部を補助します。

- ・ 中小企業特許等取得支援事業

企業が特許及び実用新案の取得申請にかかる必要経費の一部の補助を行います。

- ・ 市内産業のアピール

市内企業の情報発信、企業間同士のマッチング、企業と市民のふれあいの場としての「かしば産業展」事業を継続的に開催します。

施策3 市内での新たな企業の立地促進

市内での産業振興のためには、市内の既存企業の競争力の強化、新規創業の促進とともに、市内での新たな企業の立地を促進していく必要があります。市外からの企業の誘致に取り組むとともに、市内企業の増設・移設・建替えについての支援を行っていきます。補助金対象とする業種については、奈良県の企業立地施策と連動しつつ、市民ニーズ、市のまちづくりの方向性等、総合的に勘案したうえで検討していきます。

■評価指標

- ・ 1 新規企業立地件数

単位：件 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課
算出方法（指標説明）：市の補助制度を活用して新たに立地した企業の数
備考：平成 27 年からの累計

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
—	—		7

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 市外からの企業誘致の推進

市外から市内に新たに立地する企業に対して、立地実現のための事前相談を行うとともに立地推進のための固定資産投資額の一定割合、固定資産税相当額、市民の雇用に対する補助金を交付します。

- ・ 市内企業の移設・増設・建替えの支援

市内で移設・増設・建替えを検討する企業に対して立地実現のための事前相談を行うとともに、立地推進のために固定資産投資額の一定割合、固定資産税相当額、市民の雇用に対する補助金を交付します。

- ・ 事業用地登録制度の実施

市は、工場、倉庫、事務所、店舗等の用に供するため売却又は賃貸を予定している市内の土地又は建物に係る情報を登録し、市内に立地を希望する者に当該情報を提供します。

施策4 女性活躍の推進

国の成長戦略において、我が国最大の潜在力である「女性の力」を最大限発揮できるようにすることは、人材の確保にとどまらず、企業活動、行政、地域等の現場に多様な価値観や創意工夫をもたらし、家庭や地域の価値を大切にしつつ社会全体に活力を与えることにもつながるものであるとされています。

また、これを具体化していくための新たな総合的な枠組みとして、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成27年8月に成立しています。

男女共同参画社会づくりの一環としても、女性が持つ能力を最大限に発揮できるまちづくりに努めていく必要があります。

■評価指標

- ・ 1 審議会等における女性登用率

単位：％ 所管課：市民協働課 データの出典：市民協働課

算出方法（指標説明）：

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
28	27		30

- ・ 2 行動計画策定企業数

単位：件 所管課：市民協働課 データの出典：市民協働課

算出方法（指標説明）：女性活躍推進法による「行動計画」を策定した市内企業数

備考：平成27年からの累計

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
—	—		10

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 男女共同参画の推進

本市における男女共同参画社会の実現に向けて、市民・企業への啓発活動などに取り組むとともに、企業に対して「女性活躍促進法」に基づく「行動計画」の策定を促進します。

- ・ 女性の就職支援（マザーズセミナーの開催等）

ハローワークと連携するなどして、出産・子育てなどで離職をされた女性の再就職を支援するためのセミナーを開催します。

2. 香芝への新しい人の流れをつくる

本市の人口増の要因は転入人口が転出人口を上回る人口の社会増にあります。まちの魅力を高め、積極的に発信することにより、多くの方に香芝を知ってもらい、訪れていただくことを通じ、香芝に住みたいと思う人を増やすことをめざします。また、働きやすい環境を整えることで、香芝に住みたいと思う人が転入しやすいまちづくりをめざします。

■数値目標

指標	基準値	目標値
市民意識調査による市に愛着を感じる人の割合	67.1% (平成27年度)	70% (平成31年度)

■施策とKPI

広報の充実による市内外へのPR活動

市公式サイトへのアクセス数 目標：416,000件（H31）

雇用環境の充実

合同企業説明会参加者数 目標：50人（H31）

合同企業説明会参加により市内企業に就職した人の数 目標：10人（H31）

地域ブランド力の向上

地域ブランド商品開発数 目標：20件（H31）

香芝ウォーク参加者数 目標：1,000人（H31）

遊休農地における米（酒米）作付面積 目標：30a（H31）

施策5 広報の充実による市内外へのPR活動

本市は、交通の拠点や豊かな緑を多く有した恵まれた住環境にある一方で、知名度が高いとは言いがたい状況です。広報の充実を図り、情報発信に力を入れることで、より多くの方に香芝を知って頂き、そこから「訪れてみたい」「住みたい」と思うきっかけ作りを進めます。

■評価指標

- ・ 1 市公式サイトへのアクセス数

単位：件/年 所管課：企画政策課 データの出典：企画政策課

算出方法（指標説明）：市公式サイトへのアクセス数（トップページ）

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
601,846	750,981		800,000

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 広報紙発行事業

各種行政情報や催し物のお知らせといった、市からの情報発信だけにとどまらず、わがまち香芝に愛着を感じてもらえるような充実した情報の発信を行う。

- ・ 行政情報の発信（HP、SNSなど）

HPやSNS等を利用し、積極的かつ迅速な情報提供を行います。

施策6 雇用環境の充実

本市は、大阪都市圏への交通利便性に恵まれていることから、住宅都市として発展してきた反面、市内で働く人は多くはないという側面があります。今後も継続的に人口増加を図っていく、また増加をした人口が市内に定着していくためには、市内での雇用の場を増加させていく必要があります。そこで、市内企業の競争力強化、新規創業のための環境づくり、新たな企業の立地促進に取り組んでいきます。

■評価指標

- ・ 1 合同企業説明会参加者数

単位：人/年 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課

算出方法（指標説明）：合同企業説明会に参加した求職者の数

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
—	34		50

- ・ 2 合同企業説明会参加により市内企業に就職した人の数

単位：人 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課

算出方法（指標説明）：合同企業説明会に参加し、市内企業に就職した人の数

備考：平成26年からの累計

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
—	0		10

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 市内企業合同説明会

市内企業で新たに人材を求める企業を一堂に集め、求職者に対しての説明会を開催します。

- ・ 多様な働き方の推進

時間や場所にとらわれない働き方を企業が取り組むことができるような周知に取り組みます。

- ・ 女性の就職支援（マザーズセミナーの開催等）

ハローワークと連携するなどして、出産・子育てなどで離職をされた女性の再就職を支援するためのセミナーを開催します。

- ・ ワークライフバランス・男女共同参画についての市民・企業への周知啓発

女性が活躍する社会づくりに向けて、男女共同参画の推進や女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定に向けての周知啓発を行います。

- ・市外からの企業誘致の推進

市外から市内に新たに立地する企業に対して、立地実現のための事前相談を行うとともに立地推進のための固定資産投資額の一定割合、固定資産税相当額、市民の雇用に対しての補助金を交付します。

施策7 地域ブランド力の向上

本市の魅力・特性を取り上げた「まちづくり」を推進することが、地域イメージの向上、それがひいては「地域ブランド力」の向上につながります。いままで、進めてきた「住み良さ・暮らしやすさ」に加えて、市民が地域に誇りと愛着を感じ、ふるさと意識を持つこと、他市からは、香芝市のイメージを連想することのできる各種施策の展開に取り組んでいきます。

■評価指標

- ・ 1 地域ブランド商品開発数

単位：件 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課

算出方法（指標説明）：地域ブランド認定件数（商工会が制度創設に向けて検討中）

備考：累計

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
—	—		20

- ・ 2 香芝ウォーク参加者数

単位：人/年 所管課：商工振興課 データの出典：商工振興課

算出方法（指標説明）：香芝ウォーク参加者数

備考：

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
1,000	700	674	1,000

- ・ 3 遊休農地における米（酒米）作付面積

単位：a 所管課：農業委員会 データの出典：農業委員会

算出方法（指標説明）：米（酒米）の作付面積（遊休農地の活用）

備考：遊休農地に耕作する農業者の選定

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
28	0	20	30

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ マスコットキャラクター「カッシー」発信事業

本市のマスコットキャラクターである「カッシー」の関連商品を作成し、市内外の各種イベントを中心にPR活動に努めます。

- ・ 地域ブランド商品・製品の開発

香芝市の歴史・自然・文化を生かした商品、特産物、土産物づくりについて商工会と連携しながら取り組みます。

- ・観光振興事業

新たな観光資源として活用できる地域の魅力の発掘とともに観光情報の発信、観光関係のイベントの実施、広域的観点からの取組みにより、本市への来訪者を増やします。

- ・「道の駅」全体構想計画策定事業

地域の魅力を発信する場、地域への誘客施設としての「道の駅」整備に向けての構想の策定に着手します。

- ・地域イベントの実施

市民団体との連携協働により、市民が主体となり、地域活性化につながるイベントを行います。

- ・自給率向上推進事業及び地産地消の推進

地元産の「大豆と米」を使用して、100%香芝産の素材にこだわった味噌「かしば香るみそ」の製造の拡大・販売の促進及び市内学校給食での使用拡大を図ります。

- ・遊休農地に耕作する農業者の選定

遊休農地解消活動として農業者と協議を行い、遊休農地において奈良県奨励品種「ひのひかり」の栽培を拡大すると共に、収穫した玄米を使って市内酒造会社の協力のもと純米酒「悠久の光」の醸造販売を推進します。

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

香芝市においては、平成20～24年度の合計特殊出生率は国や県よりも高い数値となっておりますが、将来的な高齢人口の増加や人口減少は避けられません。

現在、様々な要因により希望通りに子どもを生み育てることができない方に対し、行政が子育てしやすい環境づくりや適切な支援を行うことにより、希望に沿った形で出産・子育てが行える環境を整え、現在の合計特殊出生率の維持・向上をめざします。

■数値目標

指標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.57 (平成20～24年度)	1.67 (平成28～30年度)

■施策とKPI

健康、子育ての応援（すこやか親子）

子育て支援事業参加者数	目標：49,000人（H31）
児童発達支援者数	目標：1,600人（H31）
家庭訪問件数	目標：800件（H31）

保育・教育の充実（のびのび親子）

学童保育所待機児童数	目標：0人（H31）
保育所待機児童数	目標：0件（H31）
認定こども園設置件数	目標：1件（H31）

家庭の自立応援（がんばる親子）

自立支援相談件数	目標：100件（H31）
ひとり親家庭自立支援プログラム策定件数	目標：10件（H31）

施策8 健康、子育ての応援（すこやか親子）

子育て支援事業（園庭開放・ほっとひろば・すこやか育児相談）は、家庭で子育てされている保護者やその子どもたちにも公立保育所の園庭やリズム室を開放し、子どもが自由に遊ぶのを見守りながらお母さん同士が気軽に子育てのことを話し合えるスペースを提供しています。イベント的な催しがないと利用件数が減少していく状況ですが、親同士が集まり、互いの子育てを認め合い、つながりをつくる場として利用者数が増えるような取組を検討していきます。

また、公立幼稚園においても未就園児とその保護者を対象とした交流事業を実施しています。今後は対象年齢や実施回数を拡充するとともに、地域のボランティアにも支援してもらいながら、子育て支援の輪を広げていきます。

特別な支援を必要とする児童については、乳幼児の健康診査や相談指導等を通じて、早期から適切な療育を行うことが大切です。地域における障がいのある子どもと家族が住み慣れた地域において必要な療育を受けられるよう、支援体制の充実・強化を図ります。

虐待予防のために看護師によるこんいち赤ちゃん訪問や子育て支援のために助産師による妊産婦新生児訪問、ハイリスク支援及び継続支援が必要な方への担当保健師による家庭訪問支援を実施します。

今後も看護師、助産師、保健師による家庭訪問による育児支援を継続し、切れ目のない支援を充実させます。

子どもが、心身ともに健康に育つように、保健センターを中心とした健診事業などのほか、子育てに対する経済的負担の軽減や、不安感や孤立感を和らげることのできるような事業展開に努めています。行政だけでなく、地域や関係機関とも連携を図りながら、子どもとその家族を支えるきめこまかな子育てサポートを目指します。

■評価指標

・1 子育て支援事業参加者数

単位：人/年 所管課：子ども支援課 データの出典：子ども支援課・子育て支援室・学校教育課
算出方法（指標説明）：ほっとひろば・園庭解放・すこやか育児相談・つどいの広場・未就園児交流事業参加者

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
39,965	41,357		49,000

・2 児童発達支援者数

単位：人/年 所管課：社会福祉課 データの出典：社会福祉課
算出方法（指標説明）：児童発達支援サービス利用者数

備考：法改正のため H24 より新規事業

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
811	971	1,400	1,600

・ 3 家庭訪問件数

単位：件/年 所管課：保健センター データの出典：保健センター

算出方法（指標説明）：妊婦訪問・新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問・乳幼児訪問

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
1,153	719		800

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

・虐待対応連携強化事業

家庭で子どもを養育していく上での子育て、いじめ、虐待など子どもに関する様々な問題について関係機関と連携して支援をしていきます。

・地域で子育て応援事業

公立保育所に通う子どもやその保護者だけでなく、家庭で子育てされている保護者やその子どもたちにも広く施設を開放し、ゆとりある豊かな子育てのために役立つよう園庭開放・ほっとひろば・すこやか育児相談の事業を実施します。また、公立幼稚園において実施する未就園児の交流事業も拡充し、保育所や幼稚園といった社会資源を有効に利用し、子育ての楽しさを実感できるような取り組みを進めます。

・親子の健康づくり推進事業

家庭訪問を行うことにより、家庭での現状を把握し、個々に応じた子育て支援や妊娠・出産・育児に関する相談を実施します。また、親子が健康であるために、様々な健診や乳幼児医療費助成を行います。

・絵本で育む親子のつながり事業

ブックスタート事業やえほんたいむの実施など、絵本を介して、乳幼児のことばと心を育み、親子のコミュニケーションを深めていくための取り組みを進めます。

・障がい児福祉の充実

特別な支援を必要とする児童に対し、関係機関と連携しながら出産前から就学期までの切れ目のない支援の充実に取り組みます。

施策9 保育・教育の充実（のびのび親子）

香芝市の将来像とそれを担う子どもたちの明日を見つめ、子ども自身の発達段階と親のライフステージに対応した0歳から15歳までの切れ目のない総合的なサポート体制を構築する。

特に就学前児への保育・教育の場と放課後の子どもたちの健全な居場所の量的拡大と質的向上を図ることにあわせて、子育ての当事者だけでなく、社会全体で子どもたちの育ちを見守るあたたかなまなざしがあふれる地域づくりを目指します。

「親自身が安心して生み育てること」と「子ども自身が夢を持ってのびのびと育つこと」の大切さを市民全員で共有し住み続けるまちとして選ばれるまちづくりを目指します。

■評価指標

・1 学童保育所待機児童数

単位：人 所管課：学校教育課 データの出典：学校教育課

算出方法（指標説明）：公立学童保育所の待機児童数

備考：平成27年度からは6年生まで拡大

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
0	0	34	0

・2 保育所待機児童数

単位：人/年 所管課：子ども支援課 データの出典：子ども支援課

算出方法（指標説明）：「保育所等利用待機児童の定義」に沿って、待機している児童数

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
6	4	6	0

・3 認定こども園設置件数

単位：件 所管課：子ども支援課・学校教育課 データの出典：子ども支援課・学校教育課

算出方法（指標説明）：幼保連携型認定子ども園設置件数

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
0	0	0	1

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

・放課後児童の居場所づくり総合支援事業

就労する親の増加から、留守家庭児童も増えており学童保育所のニーズが増加の一途をたどっています。学童保育所の施設整備や保育の質の改善を積極的に進めるとともに、放課後子ども教室を充実し、「放課後子ども総合プラン」として、放課後の子どもたちの居場所づくりを総合的に進めます。

- ・就園奨励費助成事業

私立幼稚園に通園する幼児を有する世帯の経済的負担を軽減するとともに、公私間の保護者負担の格差の是正を図るため保育料の軽減を行います。人格形成の基礎となる大変重要な幼児期の教育について、保護者が希望する教育環境を子どもに提供することを支援します。

- ・認定こども園事業

認定こども園は、子ども・子育て支援新制度において、保育所と幼稚園の両方の機能を持つ施設として位置づけられています。親の就労状況に左右されることなく、就学前児に良質な保育・教育を提供するため、関係機関との協議により、認定こども園の早期設置を進めていきます。

- ・待機児童解消事業

就学前児への保育・教育の場の量的拡大を図り「安心して生み育てることが出来る香芝市」を目指します。

- ・保育サービスの充実

保護者のニーズに合わせた保育サービス（一時保育・延長保育等）の充実に努めます。

- ・就学前保育・教育カリキュラム編成事業

就学前の子どもたちが、時代や地域の実情に対応し、また、それぞれの年齢に応じた質の高い保育・教育が受けられるよう保育所・幼稚園・認定こども園の共通のカリキュラムを作成し、なだらかに就学につながるような就学前の保育・教育を実施します。

- ・教育相談機能の充実

小・中学校において、学校生活での悩みやいじめ・不登校などの問題について、落ち着いた環境で相談ができるよう、教育相談室の設置やスクールカウンセラー等の人的資源の拡充を進めます。

施策10 家庭の自立応援（がんばる親子）

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行をふまえ、貧困の連鎖を防止するため、次世代を担う子どもの育ちを支援し、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援を行い、生活困窮者の自立の促進を図ります。

子育てと就労の両立を担うひとり親は、厳しい経済状況のもとで多忙な生活を送っているが、各種施策や就労のサポートをするため、「ひとり親家庭自立支援プログラム」を策定し、がんばる親子の一日も早い自立を促進します。

■評価指標

- ・ 1 自立支援相談件数

単位：件/年 所管課：社会福祉課 データの出典：社会福祉課

算出方法（指標説明）：生活困窮者の相談件数

備考：H27より新規事業

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
—	—	50	100

- ・ 2 ひとり親家庭自立支援プログラム策定件数

単位：件/年 所管課：子育て支援室 データの出典：子育て支援室

算出方法（指標説明）：ひとり親家庭就業相談件数

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
3	7		10

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 生活困窮者自立支援事業

生活困窮状態にある世帯の自立支援を図るため、世帯に対して相談支援事業を行い、就業・子育て等の支援や児童・生徒に対する学習支援を行い学習環境・生活習慣の確立や向上を目指します。

- ・ 就学援助事業

児童・生徒の教育機会の格差やそれともなう貧困の連鎖問題については、教育問題ではなく社会問題として捉える必要があります。公教育の責務として、福祉関係所管と連携し、情報共有をするとともに、就学援助制度を充実させ経済的な支援体制を構築します。

- ・ ひとり親家庭自立支援事業

ひとり親家庭の父・母の職業能力の向上と求職活動の促進を図るための支援を行います。（児童扶養手当など他の支援策も含めます。）

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

社会基盤や住環境の整備といったハード面と福祉の充実や地域力の向上といったソフト面の両方からまちづくりをすすめることで、これまで住宅都市として発展してきた香芝をより住みやすくし、現在住んでいる人にとっては「住み続けたい」、転入を検討する人にとっては「住んでみたい」と思える魅力的なまちの創造をめざします。

■数値目標

指標	基準値	目標値
市民アンケートによる定住意向	58.5% (平成27年度)	60% (平成31年度)

■施策とKPI

公共施設などの維持・向上

都市計画道路供用済延長	目標：30.1 km (H31)
施設耐震化率	目標：100% (H31)
水道管耐震化率	目標：5% (H31)
人孔蓋取替	目標：100% (H31)
管路更生	目標：100% (H31)

住環境の維持・向上

市内重点整備地区内における市道等のバリアフリー化整備率	目標：100% (H31)
-----------------------------	---------------

災害対策・防犯の充実

自主防災組織率	目標：100% (H31)
刑法犯発生件数	目標：450件 (H31)
ため池治水対策率	目標：60% (H31)

保健・福祉の充実

要介護者の人数	目標：3,200人 (H31)
認知症サポーターの養成	目標：600人 (H31)
地域密着型介護福祉施設の床数	目標：168床 (H31)

市民協働・地域間連携・官学連携の推進

まちづくり提案活動支援事業補助金利用件数	目標：150件 (H31)
----------------------	---------------

施策 1 1 公共施設などの維持・向上

香芝市では昭和 5 0 年代から、人口増加に伴い集中的に建設された公共施設の大半が築 3 0 年以上経過しており、近い将来、施設の建替えや大規模改修といった老朽化対応を迫られる時期を迎えることとなります。このことから公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うとともに、将来のまちづくりを見据えた公共施設の再編と、次の世代に負担を残さないための財政負担の軽減・平準化により、行政サービスの維持・向上を実現します。

■評価指標

- ・ 1 都市計画道路供用済延長

単位：k m 所管課：都市計画課 データの出典：都市計画課

算出方法（指標説明）：都市計画道路供用済延長

備考：主要幹線道路整備事業

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
26.7	27.3	27.3	30.1

- ・ 2 施設耐震化率

単位：%/年 所管課：工務課 データの出典：工務課

算出方法（指標説明）：上水道施設の耐震化更新状況

備考：

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
96.5	96.5	96.5	100

- ・ 3 水道管耐震化率

単位：%/年 所管課：工務課 データの出典：工務課

算出方法（指標説明）：上水道管の耐震管への年間更新状況

備考：

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
1.35	1.54	1.67	5

- ・ 4 人孔蓋取替

単位：% 所管課：下水道課 データの出典：下水道課

算出方法（指標説明）：長寿命化達成率

備考：

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
29.5	59	75.9	100

・ 5 管路更生

単位：％ 所管課：下水道課 データの出典：下水道課

算出方法（指標説明）：長寿命化達成率

備考：

H25 年度	H26 年度	H27 年度	H31 年度(目標値)
—	5.3	34.4	100

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

・ 公共施設等総合管理事業

公共施設等について、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、維持管理・更新等に係るトータルコストを縮減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。

・ 公共施設再編事業

公共施設の類型ごとの課題を抽出した中で、施設の複合化・機能の集約化などの改善の方向性を検討し、行政サービスの維持・向上を実現します。

・ スポーツ公園事業

自然に囲まれた空間で、子供たちが元気に遊べる場・若者たちの交流の場・高齢者の健康づくりの場として整備すると共に、広域避難地である本公園に防災関連施設を整備し、防災性の向上を図ります。

・ 主要幹線道路整備事業

本市全体の道路ネットワークの強化を図るため都市計画道路の整備を促進します。特に北部地域においてはスポーツ公園など関連事業とのアクセス性を向上させるため尼寺関屋線・畑分川線の整備を推進します。

・ 公共交通運行事業

公共バスについて、公共施設と市内各地域間の移動手段を確保し、施設利用を推進します。デマンド交通について、市民の均等な移動機械の確保と、外出支援による健康増進を図ります。

・ 安全で安定した水道水の供給

災害時にその影響を最小限に抑えるため水道施設の耐震化を図るとともに、隣接市町との相互連絡管等の整備を推進します。また、水質監視システム等の導入で、きめ細やかな水質管理体制を図ります。

・ 下水道施設の長寿命化

下水道施設の耐用年数の延伸とライフサイクルコストの縮減に取り組むことにより、継続的な住民サービスの確保を図ります。

施策12 住環境の維持・向上

急速な少子高齢化が進行する中で、高齢者や障害者等も含めたあらゆる人たちが社会活動に参加し、自己実現するための住環境が求められている。また、空き家や耕作放棄地も増加している現状があります。

その様な中で、誰もが様々な場面で快適に活動できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたバリアフリー化を推進するとともに、豊かな環境を維持する為、空き家や耕作放棄地の管理不全の解消を図り、快適で人にやさしいまちづくりを進めます。

■評価指標

- ・ 1 香芝市バリアフリー基本構想に基づく重点整備地区内における市道等のバリアフリー化整備率

単位：％ 所管課：都市計画課 データの出典：都市計画課

算出方法（指標説明）：市事業による整備済み延長/対象総延長(4180m)

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
0	6	6	100

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 空き家対策推進事業

空き家等の発生抑制をはじめ、管理不全の解消及び利活用等の対策を検討した上で、魅力ある景観の形成や適正な土地利用の推進など、良好な住環境の形成を図ります。

- ・ バリアフリー化推進事業

「香芝市バリアフリー基本構想」に基づき、市内の重点整備地区内における生活関連施設とそれらを結ぶ生活関連経路について、計画的にバリアフリー化を進めます。

- ・ 耕作放棄地解消事業

農業従事者の高齢化や担い手の減少、また相続による不在地主の増加などにより増加傾向にある耕作放棄地について、雑草やゴミの不法投棄などの環境悪化を防ぐため特定農地貸付事業等による農地管理を行い健全な住環境の保全を行います。

施策13 災害対策・防犯の充実

複雑多様化する災害発生の危険性に対処するため、災害による被害を最小化する「減災」の考え方を基本として、市、消防機関、その他関係機関と市民が一体となった防災体制の確立を図るとともに、過去の災害の教訓を踏まえ、都市構造の防災化を図ります。

幼児、児童、高齢者等が犯罪に巻き込まれることを未然に防ぐため、地域住民による自主防犯体制の確立を推進するとともに、今後増加すると予想される防犯カメラの管理運用体制の整備を行い、安心して安全な、明るく住みよい地域社会の実現を図ります。

■評価指標

- ・ 1 自主防災組織率

単位：％ 所管課：生活安全課 データの出典：生活安全課

算出方法（指標説明）：組織されている地域世帯数／市内世帯数

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
99	99	99	100

- ・ 2 刑法犯発生件数

単位：件/年 所管課：生活安全課 データの出典：奈良県警

算出方法（指標説明）：年間刑法犯発生件数

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
641	438		450

- ・ 3 ため池治水対策率

単位：％ 所管課：土木課 データの出典：土木課

算出方法（指標説明）：大和川総合治水対策協議会におけるため池治水計画量（55,300m³）に対する対策率

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
32	37	40	60

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 防災意識啓発事業

広報紙、ホームページ、出前講座等を活用し、市民への防災意識の啓発を行います。また、災害を想定した訓練により職員の災害対応能力の向上を図ります。

- ・防災用品等備蓄事業

災害時における生活必需品、医療品、非常食等の備蓄を行い、指定避難所となる各学校等への配置や災害備蓄倉庫の管理を行います。

- ・消防団活動促進事業

自主防災組織、消防署等との連携を図り、きめ細やかな防火意識の向上を推進するため、団員の加入促進を図ります。また、ポンプ車、消防資機材等の購入を計画的に進め、消防団の装備充実を図ります。

- ・流域貯留浸透事業

近年頻発している局地的豪雨による浸水被害に対応するため、当事業により「ため池」を活用して一時的に雨水を貯留する施設の整備を行います。

- ・防犯対策事業

香芝警察署等との連携を密にし、各自治会の自主防犯組織の活動を支援することで、見守り活動など防犯対策を推進します。

施策14 保健・福祉の充実

介護予防・健康づくりの推進では、ニーズ調査の項目により回答者の中から予防事業の方を特定し予防事業への参加を促す二次予防事業と、一般高齢者が誰でも参加できる一時予防事業を行うことで、少しでも介護のお世話にならないように介護予防教室を実施しているが、限られた予算等の中で、予防効果の高い事業内容を毎年検討する必要がある。今後は、介護保険制度がH27年度から大きく変化したことから、今後の予防事業の予算対応や事業内容の見直しが必要です。

■評価指標

・1 要介護者の人数

単位：人 所管課：介護福祉課 データの出典：介護福祉課

算出方法（指標説明）：年度末認定者数

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
2,286	2,341		3,200

・2 認知症サポーターの養成

単位：参加数 所管課：介護福祉課 データの出典：介護福祉課

算出方法（指標説明）：認知症サポーター養成講座（キッズサポーターを含む）参加者数

備考：各年度

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
188	527		600

・3 地域密着型介護福祉施設の床数

単位：床数 所管課：介護福祉課 データの出典：介護福祉課

算出方法（指標説明）：地域密着型介護福祉施設（特養、グループホーム、特定施設入居者生活介護）

床数

備考：

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
110	139	139	168

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

・高齢者・障がい者福祉の充実

高齢者・障がい者の方が、住み慣れた地域で安心して生活できるための支援を行います。

・介護予防・健康づくりの推進

介護保険制度に基づき、介護予防事業を推進します。健康かしば21計画に基づいて健康増進事業を推進します。

施策15 市民協働・地域間連携・官学連携の推進

今後のまちづくりを進めていくためには、行政だけではなく、市民、市民団体、企業、大学等の教育機関など様々な主体と、それぞれのテーマごとに連携協働をして進めていく必要があります。それらによって、総合的なまちの力の向上につながっていくものと考えられます。

■評価指標

- ・ 1 まちづくり提案活動支援事業補助金利用件数

単位：件 所管課：市民協働課 データの出典：市民協働課

算出方法（指標説明）：まちづくり提案活動支援事業補助金を利用してまちづくり活動を行った団体数

備考：平成25年からの累計

H25年度	H26年度	H27年度	H31年度(目標値)
22	42		150

■推進する主な事業（実施検討中のものを含む）

- ・ 地域コミュニティ活動の活性化

地域住民同士の助け合い、地域福祉、防災・防犯力の向上など地域コミュニティの活性化を図るため、自治会活動の支援を行います。

- ・ まちづくり活動の支援

市民団体の行う自主的な公益性の高い事業に対して補助を行うことにより、市民主体のまちづくりを推進します。

- ・ 地域イベント

市民団体との連携協働により、市民が主体となり、地域活性化につながるイベントを行います。

- ・ 自治体間連携推進事業

市単独では対応しがたい地域課題に対し、他の自治体と連携を図ることにより、柔軟に対応していきます。

- ・ 大学連携推進事業

行政だけでは対応しがたい地域課題に対し、知識やノウハウを持つ大学と連携を図ることにより、対応していきます。

第4章 総合戦略の推進にあたって

1. 総合戦略の進捗管理

(1) 策定機関における検証

総合戦略において位置づけた各施策を着実に推進するために、香芝市まち・ひと・しごと創生本部や都市経営市民会議において、意見の聴取を行い、施策の実施効果を検証し、必要に応じて見直しを行う体制を整備します。

(2) PDCAサイクルの確立

各施策に設定されたKPIに基づき、施策の進捗状況と成果を検証します。計画策定(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、見直し(Action)からなるPDCAサイクルを確立し、より実効的な総合戦略の推進を図ります。検証の過程で進捗や成果が十分ではない施策については、その方向性や事業内容を分析し、必要に応じて改善、廃止等の措置を取ります。

また、国・県の施策や社会状況の変化等に応じて、戦略の内容を見直すとともに、新しい取り組みやアイデアを常に取り入れられるよう、柔軟な進捗管理を行います。

2. 総合戦略の市全体での推進

総合戦略を、実効性をもって推進していくためには、市の現状についての問題意識や進むべき方向性について、行政だけでなく、住民、地域団体、民間事業所等を含む市全体で共有し、協働することが必要です。総合戦略の内容や目指すべき方向性、進捗状況等について、広く情報を公開し、市全体での共有を促進します。推進にあたっては、市行政だけではなく、住民や事業所等の幅広い参加・協力を得られるものであることを常に意識し、市全体で総合戦略の推進に取り組む環境づくりを進めます。